

## 東一条通の横断歩道の移動について（追加質問・要望2）

【ご意見・ご要望】（投稿日：2017年7月20日）

私が先日質問・要望させていただいた東一条通の横断歩道の移設と自転車横断帯の設置について、7月20日のご回答では何の記載もございません。私は横断歩道移設と自転車横断帯設置が学生の安全確保と移動の利便性向上に大いに資すると考えて提案させていただきました。改めて以下の質問と要望をさせていただきます。

1. 東一条通における学生の通行時の安全確保とスムーズな移動は、すみやかに解決すべき喫緊の課題と考えます。しかるに、「大学が中長期的に解決すべき課題と認識しています」というのはどういうことでしょうか。当面は何の対策もしないということでしょうか。中長期課題と位置づける理由をお聞かせください。
2. 私が提案した横断歩道移設と自転車横断帯設置については、大学側はどうお考えですか。移設できない、移設しても意味がない、移設すると問題が生じるとお考えでしたら、その理由や内容をお聞かせください。
3. 仮に横断歩道移設と自転車横断帯設置にメリットがあるとお考えでしたら、なぜ第四錦林小学校や川端警察署と交渉しないのでしょうか。前回は申し上げましたが、小学校のお話では児童は今ある横断歩道を利用しておりません。警備員の方にも確認しましたが、児童はまったく横断していないとのことです。横断歩道の廃止ではなく数メートルの移動ですので、大学が誠意をもって小学校にお願いすれば、交渉するまでもなく同意していただけるという感触を私は持っております。これも前回の繰り返しになりますが、私は川添副学長が第四錦林小学校をお訪ねになり、小学校長と膝を突き合わせて、大学生と児童の交通安全のために何をすべきかご相談されるべきと考えます。学生担当理事というお立場で、自ら先頭にたって行動する必要がないあるいは何か不都合があるのなら、その理由をお聞かせいたいたきたいと存じます。
4. 警備の配置時間帯について、なぜ午前中は「状況に応じて臨機に人員を配置」するのでしょうか。午前も少なくとも1限目と2限目の間は常時配置するべと考えますが、そうする必要がないとお考えになる理由をお聞かせください。

私は京都大学の一学生として真剣に要望しております。大学側も「ご意見参考にさせていただきます」というような木で鼻を括った回答ではなく、私の質問・要望に真正面から回答してください。

【回答】（回答日：2017年8月31日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

安全に対する高い意識を持ってのご提案をいただいております。大変ありがたく受け止めております。キャンパス間移動の動線をどのように確保することが効果的であるのか、交通量自体を減らすことはできないのか、キャンパスの構成は現状のままでよいのか、などを多角的に検討していく中で、ご提案の横断歩道の移設と自転車横断帯の設置を要望することが必要であるかどうかとも判断されることとなります。移設しても意味がないと考えているのではなく、他の様々の要素とあわせて総合的に検討する必要があることから、中長期的に解決すべき課題と認識していますと回答をさせていただいたところです。もちろんこの間にも安全確保が非常に重要であるということをご指摘のとおりでありますので、警備員の配置を考慮し、歩行者、自転車、通行車両の誘導に努めているところです。

（施設部プロパティ運用課）

先に回答しましたとおり、警備員配置の主な目的は、「正門と吉田南構内正門・北門間を移動する本学関係者の自転車と、学区小学校児童をはじめとする歩行者との交錯による事故を未然に防止するため、自転車及び歩行者の交通整理を行い、安全を確保する。特に自転車利用者への注意及び指導を実施する。」及び「正午過ぎの時間帯には、正門及び吉田南構内正門・北門周辺において本学関係者の自転車、弁当販売店に並ぶ本学関係者等と一般の歩行者が著しく交錯するので、事故を防止しつつ雑踏整理を行う。」です。そのため、学区小学校児童の登下校と本学関係者の移動が交錯する時間帯、本学関係者の自転車、弁当販売店に並ぶ本学関係者等と一般の歩行者が著しく交錯する時間帯（学区小学校の長期休業期間等を除く平日の8時から8時10分、12時から13時、14時30分から15時及び16時から17時）の1日4回、2名の警備員を配置しています。

しかしながら、上記の時間帯以外においても、本学関係者の自転車と一般の歩行者等との交錯による事故を未然に防止するため、交通量や危険性の度合い等、状況に応じて臨機に（即ち、必要がある場合に）対応することとし、追加質問を頂いた7月10日以降、本学の授業実施日の1限目と2限目の間においては常に人員を配置しており、今後も継続して人員を配置することとしています。